

予算決算常任委員会

平成30年3月30日（金）

午前10時39分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

平成30年第2回尾鷲市議会臨時会に付託になりました議案第33号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について御審査願いたいと思います。

最初に、市長から御挨拶を。

○加藤市長 先ほどの総務産業常任委員会に引き続きまして、予算決算常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本委員会に付託されております議案につきましては、議案第33号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決についてでございます。

議案の内容につきましては財政課長より説明いたさせますので、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第33号の説明を財政課長に求めます。

○宇利財政課長 財政課です。よろしくお願いたします。

なお、説明につきましては、時間短縮も兼ねて、私のほうから一括して通して説明をさせていただきます。それでは、よろしくお願いたします。

議案第33号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決につきまして、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算書（第6号）及び予算説明書並びに予算決算常任委員会資料に基づき御説明申し上げます。

平成29年度一般会計補正予算書（第6号）及び予算説明書の1ページをごらんください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,238万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億8,941万2,000円とするものでございます。

続きまして、第2項、第1表歳入歳出予算補正の内容について御説明申し上げます。

10ページ、11ページをごらんください。

歳入でございます。

2款地方譲与税から6款地方消費税交付金まで並びに次ページをごらんください。

7款自動車取得税交付金から10款交通安全対策特別交付金までにつきましては、いずれも平成29年度交付額確定に伴う補正であり、2款から10款までの補正額は7,528万7,000円の増額でございます。

続きまして、20款市債、1項市債、3目農林水産業債は、補正額10万円を減額し、8,370万円とするものでございます。内容は、農山漁村地域整備事業の起債対象事業費変更に係る補正でございます。

4目土木債は、補正額280万円を減額し、4,990万円とするものでございます。内容は、道路整備事業、街路整備事業ともに起債対象事業費の変更に伴うものでございます。

続きまして、歳出でございます。

次ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費は、補正額7,238万7,000円を追加し、6億9,264万6,000円とするものでございます。全額財政調整基金への積立金でございます。

今補正の結果の年度末基金残高見込みでございますが、資料をごらんください。今回の補正での財政調整基金の積立額が7,238万7,000円となり、財政調整基金の平成29年度末残高は11億4,223万6,000円となる見込みでございます。

予算書にお戻りいただき、14ページをごらんください。

5款農林水産業費、2項林業費、3目林道開設改良費並びに7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費及び5項都市計画費、2目街路事業費の財源更正につきましては、いずれも起債借入額の変更に伴うものでございます。

続きまして、5ページをごらんください。

第2表、繰越明許費補正でございます。繰越明許費補正につきましては、国庫補助事業精算に伴う補正であり、5款農林水産業費、4項水産業費の水産基盤ストックマネジメント事業について繰越限度額を変更するものでございます。

続きまして、第3表、地方債補正でございます。3事業はいずれも起債対象事業費精査に伴います増減でございます。地方債の変更は限度額のみであり、限度額は、林道整備事業が1,720万円を1,710万円に、道路整備事業が1,330万円

を1,350万円に、都市計画事業が2,700万円を2,400万円にそれぞれ変更するものでございます。

説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　ただいま議案第33号の説明が終わりました。

これに対しての御質疑をしていただきたいと思います。御発言願います。よろしいですか。

○奥田委員　5ページの最後のところ、今、説明があった繰越明許費の補正ですけど、水産基盤ストックマネジメント事業、これ、5,036万6,000円から5,039万4,000円に変更ということですけど、なぜこの時期に変更になったんですか。

○野地水産商工食のまち課長　国庫補助金の全額精算に当たり、端数処理の増額というのが限度額変更の大きなものとなっております。

○奥田委員　ちょっとよくわからなかったですけど、どういうことなんですか、端数処理ってのは。

○野地水産商工食のまち課長　国庫補助事業をやるに当たって、最後、全額精算というふうな形になります。今、8,000万円の国庫補助に対して、事業費に対して半額の4,000万というふうな国庫補助の決定がございまして、そうすると、最後、消費税分の端数処理というのが最後に発生するということがございまして、その処理を一般財源で一部つける必要があるというふうな判断の中で限度額を変更させていただくものです。

○奥田委員　そうすると、消費税の処理というような話がありましたけど、その計算間違いとかがあったということですか。

○野地水産商工食のまち課長　議決をいただいて、最後処理をするに当たって、一部一般財源をつける必要があるということがありまして、その分について少し精査不足というのがあったのかなと思います。その点については大変申しわけございません。

○三鬼（孝）委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　ないようでございますので、これで議案第33号の質疑を終了いたします。どうも御苦労さまでした。

それでは、議案第33号の採決を行いたいと思います。

議案第33号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について、

可決すべきとする者の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

○三鬼（孝）委員長 挙手全員、挙手全員でございます。よって、議案 33 号は可決されました。

これをもって委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

(午前 10 時 48 分 閉会)